

翻刻文

〔凡例〕

翻刻にあたっての凡例は以下の通りである。

- 一、翻刻文の漢字については、漢数字や一部の固有名詞を除き、基本的に現用字体に統一した。また、本文には適宜読点と並列点を付した。
- 一、改行は原本とおりとした。
- 一、虫喰等の欠損により判読不明の箇所については、字数がわかる場合は□、字数不明の場合は□□を入れた。抹消・改竄の場合、字画が明らかな箇所については左傍にミを付し、判読不可能な箇所は■で示した。重ね書きで訂正している箇所は□の傍注を用いた。〔×〕内に訂正前の原字を入れて右傍に示し、訂正後の文字の左傍に「・」を付した。
- 一、本紙以外に記された文字は「」を用いて区別した。また、○を用いて位置を示す傍注を付した。
- 一、合点はへおよび\で示した。
- 一、本文中の校訂注・説明注は○を用いた。
- 一、紙継目については、破線で示した。
- 一、冊子形態の史料については、丁の変わり目に、丁数と表（オ）・裏（ウ）を行末に示した。
- 一、翻刻や翻刻順に関して留意すべき点は必要に応じて按文を付し、文頭に○を加えて本文と区別した。
- 一、各文書名頭の番号は、本文中記載の番号および表の資料番号と対応している。

1 太郎衛門田地売券

〔端裏書（券）〕
「永代売現状 衛門」

永代売渡田之事、

合式段者 有伴田野（升）いの口太郎丸名田
衛門分さか田式反せ上下

右伴田ハ依有要用、現錢拾伍貫

文ニ永代売渡所実也、但毎年ニ参石

にて候お、此内五斗ハくはう（公方）の御年貢沙汰申

候へく候、式石伍斗ハ御納候へく候、此下地におき

候てハ、いらん（違乱）わつらい（煩）あるましく候、いつ方に

ても候へ、この五斗御年貢おはかり候て、わつ

らいあるましく候、この下地ニおき候てになし

□ハ、てにやく（物カ）壹反ニ六十文、以上式反百廿文、又

式反四十六文、これお相そへ候て、沙汰申候へく候、

これならてハ、な（に脱カ）にても候へ、まん（万雑公事）さうくうしある

ましく、天下一（同）とうのことくせい（御徳政）ゆき候とも、

この田におき候てハわつらいあるましく候、しん（親類）るいきやう（兄弟）

ていにても候へ、又太郎名もちたる人にて候へ、この

下地ニおき候てハ、更々わつらいあるましく候、仍永代売現

状如件、又口入かけられ候て、さた申候へく候、

応永廿五年（戊戌）三月廿七日 同口入正一子□衛門（略押）

同口入いの口 道正（略押）

同口入いの口 道正（略押）
□□□町名 太郎衛門（略押）

売主畠田田野いの口住人

2 某書状案

〔まつせのあらしのもんしよ〕
（端裏書）（文書）

たうけのひらのしりのひら、
（xひら）

又みつのかしらすみかまにあらしさま、

いうへまついせのとのきのしりうら、
（錢一貫文）

せにいんくんもんかゝたにあらしろか□
（まカ）

まいらせをき候ハ、いつれのかたよりも

いかやうの事もうけとり申へく候、うけ
（如何様）

給候へく候、あらしハ五ねんけにて候、
（年季）

それすき候ハ、右之なかきうめし
（過）（名）（火急）

とられ申候ハ、まゝ候、かしく、

をうへい二十七ねんいとしさむさふろ□
（応永）（年）（亥の年）
しも月

3 しん左衛門あらし売券

〔みつのかしらのあらしのもんしよ〕
（端裏書）（文書）

ゑいたいうりわたすあらしの事、
（永代売渡）

合三百文者

右件の事ハ、ようく

あるによてん、ゑいたいうりわた

4 そうほう衛門畠地売券

すまつせの事、ミつのかし

らのあらし■せ■うりわたす
（売主）（上打波）

申、うりぬしかミのうつなミの
（孫）

さいねんのまこのしんさへもん（略押）
（違乱）

さいねんのもちのふんにいらん申
（違乱）

文安二年四月六日 ましく候、

〔坂谷たかしま そうほうの売うりけん状〕
（端裏書）（う）

永代売渡申畠之事、

（有坪）（堂嶋）
 ありつぽはたうしまなり、
（上伏石）

合壹まい者がミふくいしのしやくほうの
（有坪）（堂嶋）

（有坪）（堂嶋）
 畠のなかなり、年具五十本、

右件畠ハ、仍有用要、現錢

貳百伍十文ニ永代売渡申処実也、

但彼畠ハ上ふくいしの衛門五郎雖為
（伏石）

相伝、そうほうかいとり申候ニよりにて
（買取）

やかて本文書一つうあいそゑ候て
（通）（相添）

売渡申処実也、但彼下地ニ

いつれの親子きやうたいと申候て、
（兄弟）

違乱煩申物候ハ、此文書お本ニめされ

候て、たうそくの沙汰たるへく候、仍為後日状如件、
文安五年^{（盗賊）}十二月廿一日 口入^{（勝原）}かつはらの住人まこゑもん
売主 坂谷たうしまの住人 そうほう衛門^{（略押）}

5 太郎兵衛あらし売券

「さかたにかつハラ大郎ひやうへ永代のうりけん状」
^{（端裏書）}

永代売渡坂谷勝原善仏むすめいぬまつ
御前の持分事、

合 あけはらのひらのあらし一所、
東ハしやうくうのあらしのあせを本、

そらハくうしやうのあらしのあせを本、
下ハよこあせを本、西ハゑもん三郎か

こあらしのあせを本、

あけはら 又たいら上ハゑもん四郎あらしの

あせを本、西ハ九郎さへもん^{（左衛門）}のあらしの

あせを本、下ハつち田あらしの

あせを本、南もつち田あらしの

あせを本、

右件あらし二枚ハ、現錢壹貫五百文ニ

永代うりわたし候処実也、但於向後

兄弟親類たりといふとも、違乱煩

申人候者、たうそくの沙汰たるへく候、
^{（盗賊）}

又天下一同御徳政ゆき候共、ちかいめ
^{（違目）}

あるましく候、仍為後證據如件、

文安六年^{（巳）}六月廿一日

太郎兵衛

売主坂谷勝原住人同子ちやくしの
太郎

口入上打波 正今^{（略押）}

大郎ひやうへおと、
^{（弟）}

同 ゑもん三郎^{（略押）}大郎さへもん^{（略押）}

善仏まこ

土田殿之兄弟^{（略押）} 二郎ひやうへ^{（略押）}

いぬつるこせの子五郎ひやうへ^{（御前）}
^{（券）}
^{（譲）}

一、本けんゆつり状ハあまた一にあるによて

わたし申さす候間、後ニわつらいあるましく候、
^{（煩）}

6 中村彦衛門尉山林売券

「しもはやしのもんしよ」
^{（端裏書）}
^{（文書）}
^{（下林）}

永代売渡申、下林四分一之事、

有坪八平泉寺道のうら

をもて二あり東ハはしらまつ

合壹ヶ所者の尾をさかいしたへさかりてハ

ひとくらあるいわすをさかい、

それより西ハろくをほんなり、

北ハうへの谷のお、さかいなり、

うへハは、をほんなり、

右永代^{（売渡）}うりわたしはやしハ、
^{（林）} 中村
彦衛門尉

ちうたいさうてんのてうほうたりと
 いふとも、ようくあるによつて、けんせん
 壹貫四百文ニ同名のこ四郎方へうりわたし
 申者也、はん一子ミ孫ミとかうし、いつれ
 の人とかくのいらんわつらい申物いて
 きたらは、くはうの御さたとして御
 せいはいあるへき者也、仍後日為証文之
 状如件、

大永五年三月十日中村彦衛門（略押）
 中村彦四郎方へまいる

7 中村彦衛門尉畠地売券案

「中村ひこえもんうりけんしやううつし」
 永代うりわたし申はたけ之事、

合壹所わありつほわ東ハよこあせおさかい、

みなみ馬おさい、
 にしわは、共ニ、
 きたわ林きしお本、

右彼之はたけハ、中村ひこえもんちう
 たいさうてんのはたけたりいへ共、用ミ
 仍有ニけんせん参百文ニ永代おかきりに

うりわたし申候所しんしやうなり、た、し本
 文しよわうしない申間、いつかたにニ共、ほうく
 たる候可、万一天下一とうの御大はう行候共、此はた
 けにおき候ていらんわつらいあるましく候、
 もしわれくしんるいきやうたいと申候てとかく
 のき申ハ、たうそくの御さた可ある候、その
 時一こんしさい申ましく候、仍為後日永代之
 うりけんしやう如件、

大永七年の年九月九日

口入丸山よ九郎殿
 同このあましやう

8 丸山左衛門畠地売券

「丸山さゑもんのうりけんしやう」

永代うりわたし申候はたけの事、

合壹段者ありつほわ下たいらニ有、

みなみ馬本なり、
 にしわさかいのいしお本なり、
 きたわあせお本なり、

右彼はたけわ、丸山さへもんちうたいさうてん

9

あま上書状案

のはたけたりといへ共、用うく仍有、
けんせん（現銭）壺くわん（貫）二百文ニ永代お（限）かきりニ
うりわたし申候所しんしやう也、もし此
はたけニおき候て、我（親類）しんるいきやうた（兄）
いとかうしていらんわつらい申候物候ハ、
たうそく（盗賊）の御さたあるへき物也、た、
しくはうしやうく十五文たち申候、此上ニ
おき候ては天ヶ一同の御たい方行候共、
いらんわつらいあるましく候、本もん
しよハいつかたニありとゆう共、ほうく可たる候、
仍後日のための永代うりけんしやう
如件、きう六くわん年十二月廿五日
うりぬし（売主）さかたニかつ原の住人さへもん（略押）
同子さるくま
同口入八郎さへもん

「御きくかたへ」
勝原 あま上
これより手細申まいらせ候、本銭一貫之
しち（質）ニ（居）屋しきを入申候、その以後れうそく
きふくこわれ候ところニ、又畠を二数りふん（利分）
（敵）

10

大工掃部等畠地売券

のかたニめされ、いま二つくられ候、その本（役）やく
そへわれくなし申候、何時も本銭をもつ
てとりかゑすへきはんをさせられ候て、
売かいのはんと申され候、又われくかてニ
かけかり壺貫文かり申候を、いまハてんくニ
おしくめし候よし申され候、さやうの
申付ハわれくまかり本（出）たいけつ（対決）いたす
へく候、手細ハ弥太郎申候へく候、

勝原
閏三月廿日 あま上
御きくかへ（た脱カ）

○本史料は年未詳であるが、差出の「あま上」を7 中村彦衛門尉畠地売券案の「あ
ましやう」と、宛所の「御きく」を10 大工掃部等畠地売券の「菊上」と同一人物と
考え、便宜上ここに置いた。

「中村はたけ文書」
永代 売渡申畠之事、

有坪者原殿の屋敷の
にし（西）にあり、東ハねいしを

公方地下として、かたく御せひ^{（成敗）}
はい可有者也、仍為後日うり券^{（状）}
しやう如件、

なか五郎兵衛殿まいる^{（富田勝原）}とひたかつわら住人
天文拾一年七月一日原三郎兵衛（略押）

13 原三郎兵衛畠地売券

「^{（端裏書）}おうはたけのかしら畠うりけん」

永代^{（売）}うり渡申畠之事、

合^{（有坪ハ）}壺所者^{（マキ）}まきの、のうへ
大畠かしらくろこあり、

右件畠者、重代^{（ママ）}伝相たり

といへ共、用ゝあるよつて、現錢七百文二

ゑいたいうりわたし申処実正也、

六十文の地子御たて候て、永代^{（知）}智行

あるへく候、此上かきりてハリんし^{（臨時）}

てんやくまんさう御公事有間敷候、

若又しゝ^{（子ミ孫ミ）}そんゝとしてとかくの事^{（兎角）}

申者候者、公方地下として、かたく御

せいはい^{（成敗）}可有候、仍為後日うり券状

如件、

天文十一年七月一日^{（富田勝原）}とひたかつわら住人
原三郎兵衛（略押）

なか五郎兵衛殿まいる

14 原三郎兵衛あらし売券

「^{（端裏書）}ミつかミのあらしのうり券」

永代売渡申あらしの事、

合^{（有坪ハ）}壺所者^{（ミツカミ）}のひら也、

右件あらしハ、われゝ重代相伝

たりといへ共、要用依有、現錢百文二

永代売渡申候処実正也、役於此上者

諸役有間敷候、若又親類兄弟

として、とかく^{（兎角）}違乱煩申者出来^{（候者）}□□

公方地下として盗賊成敗可有候^{（也カ）}□□、

其時一言之子細申間敷候、仍為後日

売券状如件、

天文拾貳年^{（富田）}とひた勝原住人

九月十日 原三郎兵衛（略押）

原二郎方へまいる

15 中教善かいは売券

永代売渡申候前河原かいはの事、

合半分但大工九郎左衛門尉立合候て
壹分也、

右件かいはハ、依有用要、現銭

貳百文売渡申候処実正也、但此内より

在所江の御ふん五文御立候て、未代知行可

有候、此外ニハ臨時天役万雑御公事

有間敷候、此上ニおゐてし（親類）んるいきやう（兄弟）

たいとして菟角（兎）違乱煩申

候ハ、盗人御沙汰可有者也、仍為後日売

券之状如件、

天文廿年 勝原住人

四月三日 中教善（花押）

原与三郎殿

まいる

16 広瀬信綱請取状

（端裏書）
□佐弥七郎殿まいる
（右）
前坂村
広瀬三郎左衛門

五十人衆之内へ御作分五石広瀬弥三郎分事、

我等松山彦衛門方より代参貫文之礼銭

を以于今給置候へ共、我等も遠々候間、

当年より永代其方へ譲渡申候、

則本券二通相副進候、就其御

礼物として代三貫文髓ニ請取申候、

万一於後日身類兄弟として兎角之（親）

儀申者、為公方盜賊之御成敗可有候、

為其に一昏如件、

永祿九年

二月廿一日

広瀬三郎左衛門尉

信綱（花押）

同子太郎（花押）

岩佐弥七郎殿まいる

口入田中八郎左衛門（花押）

17 大谷浦検地打渡状

府中方縄打目録 大谷浦

一、壹段小五拾貳歩 屋敷

分米 貳石貳斗一升六合 但反別壹石五斗宛

一、貳拾四町六反大廿歩 山畑

分銭百貳拾三貫三百六十文 但反別五百文宛

此代米四拾貳石壹斗貳升 但石別三貫文和市

都合四拾三石三斗三升六合

右畠数貳拾四町八反七拾貳歩 畠屋敷共

以上

右縄打田畠百性立合打渡候通、則書状

取替候上者、向後不可有相違所如件、

天正拾貳年七月廿八日 赤田橋左衛門尉（花押）

日置彦左衛門尉（花押）

大窪忠左衛門尉（花押）

今井藏人丞（花押）

中村伊豆（花押）

内藤将監（花押）

大谷浦
百性中

（紙継目、裏花押）

○紙継目の裏花押は赤田橋左衛門尉のもの。

18 広瀬源右衛門田畠讓状

ゆつりわ^{（譲渡）}たし申田畠之事、

一、居屋^{（敷）}しき一か所、同うしろのこは□□

一、まへの田一とひえのはたけ一ヶ所同□□

の田一か所、同なかはたけあんの屋しきの長畠、

一、丸山同つきのこはたけ一所、同下の田二まい、

一、上のひらくわの木はらはたけ、

一、くわかいら弥七郎はたけの下一まいなり、

19 原平五郎畠地讓状

一、よこひらの五郎ひやうへ殿はたけの下一まい、

一、山川同とち山くわかいらなり、

右何もわれ／＼もちふん、おまめ・おとく

にゆつりのほかハ、ことごとく末代^{（進）}しん

たいすへく候也、仍永代ゆつり状如件、

但惣之内より地子銭貳百五十文可出候也、

天正十三年 ひろせ
正月廿九日 源右衛門（花押）

与七郎とのへまいる

ゆつり渡申畠之事、

合壹ヶ所者瀬源右衛門方田のしり
ありつばハ山こし^{（有坪）}広

なり、ひかし^{（東）}ハ源右衛門方

田の下ねいしを本、南ハ

江川を本、北ハ山のこし

を本、にし^{（西）}ハねいしを

さかいなり、但五文地子

出可申候、

右件之はたけハ、我々重代相伝之

地たりといふとも、永代ゆつり渡

申処実正也、然間為祝儀礼物代

五百文給候、畏入存候、於此下地ニ者子ミ
孫ミと申候て、菟角違乱煩申者候ハ、
公方地下として盗人御成敗可有候、尚
以此下地ニ地子銭之外、壹粒一錢もりんし
天役あるましく候、仍ゆつり状如件、
天正十三年 卯月五日 原平五郎（略押）
原与三郎殿まいる

20 大谷浦畠帳写

〔表紙〕天正拾二丙戌 在坪

畠之帳 大谷浦

霜月 廿五日 一

向山分

（1丁オ）

壹斗壹升三合 北之山
四升三合 南之山
七升四合 わきの上下
六升六合 高平
参升三合 矢之神

八升 引尾
壹升 くわの大良ノ南ノ山
貳升三合 長畠
以上参斗九升九合
左衛門四郎分

（1丁ウ）

八升貳合五夕 山さかい貳枚
壹斗九合 高平三枚
壹升六合五夕 清水
壹斗 たうけの下
八升二合 なう
壹斗 牛か大良
壹升六合五夕 水かくほ
以上四斗九升八合

（2丁オ）

彦左衛門分

壹斗 たうけの北ノ山
六升六合 同南之山
壹升 馬谷ノ道の下
五升 し水
六升六合 たうけの下
壹斗三升三合 牛か大良
以上四斗貳升五合
ひこ大郎分
八升二合五夕 し水

（2丁ウ）

八升二合五夕	たうけの下		
壺斗	荒崎		
壺升	道端		
以上式斗七升五合			
道春分			
五升	たかう		
式升	野坂四十畠		
四升三合	宮畠		(3丁オ)
六升	初ふせ		
四升三合	なふのあさ畠		
以上式斗壺升六合			
妙善分			
壺斗	山さかいの谷 ^(x) _(田)		
五升	同道ノ上		
壺升六合五夕	同所丸山		
壺斗	同所道ノ上下		(3丁ウ)
壺斗	たうけ上下		
三升三合	鳥毛		
四升三合	中たかう上下		
壺升六合五夕	鳥毛道ノ上		
壺升六合五夕	二人相まき		
六升六合	三月田		
八升式合五夕	堂之上南ノ山		
壺斗	なふのあさ畠		
壺升六合五夕	なこりは田		(4丁オ)
式升	矢ノ神		
以上七斗六升			
てつ正分			
壺斗六升六合	馬谷		
壺升五合	野坂四十畠		
式七合	水かくほ		
已上式斗七合			
五郎三郎分			
四升三合	たかう		
参升一合	たかうの上		(4丁ウ)
参升	鳥毛		
六升六合	ハき		
三升九合	三月田		
八升一合五夕	清水		
式升	しか屋敷		
壺升六合五夕	大くほ		
六升六合	六内まき		
以上参斗九升四合			
おく分			(5丁オ)
参升三合	山さかい		
参升三合	たかう		

参升三合	高平
五升	同所
八升二合五夕	馬谷
四升五合	宮畠
参升三合	はつふせ
六升六合	清水
■ ^四 升五合	矢神
四升三合	なふ
壺升六合五夕	たうけの下
壺斗六升五合	牛か大良
以上六斗四升五合	
祝分	
五升	たかう浜はた
五升	中たかう
二升	鳥毛
壺斗	清水
五合	矢神
六升六合	たうけの下
以上式斗九升五合	
兵へ分	
壺升六合五夕	たかう
九升	高平式枚
壺升六合五夕	宮畠

(5丁ウ)

(6丁オ)

五升六合	清水
壺升三合	馬谷上山
参升三合	たうけの下
六升六合	小畠ノハき
八升二合五夕	牛か大良
壺升六合五夕	石安は
壺升六合五夕	矢神
以上四斗六合	
川端左衛門二郎分	
壺斗三升三合	たかう
八升二合五夕	野坂道ノ上
壺斗六升五合	なふ
壺斗	同所上
四升五合	長畠
参升三合	大白
以上五斗五升八合	
衛門太郎分	
六升六合	高平
三升三合	宮畠
壺斗三升三合	山さかい
八升二合五夕	はねか大良
参升 ^五 三合	引尾
壺升六合五夕	たかまさ

(6丁ウ)

(7丁オ)

(7丁ウ)

五升	野坂中山	
六升	同所柿木畠	
壺斗	なふ	
式升参合	かちやの上	
式升	くわの大良上山	
参升三合	坂のかしら	
三升三合	大畠	
已上五斗五升		(11丁オ)
小川分		
壺斗壺升六合五夕	たかう式枚	
五升	ハき	
〔 × 参〕 壺斗二升	馬谷二枚	
四升七合	野坂道下	
六升六合	同所中ノ山	
参升三合	同所上之山	
式升六合	はつふせ	(11丁ウ)
壺斗	大白	
参升三合	大くほ	
已上五斗九升		
いづ正分・大屋分		
壺斗一升六合	たかう	
式斗一升	野坂	
式斗六升六合	なうあさ畠上下	

式斗式升三合	小畠	(12丁オ)
参升三合	大白	
五升	亀石	
壺升三合	大白ノ小畠	
壺升	坂のかしら	
以上九斗式升		
道音分・左衛門四郎分		
壺斗三升三合	たかうの壺のほり	
壺斗	清水	
三升三合	初ふせ	(12丁ウ)
式斗三升三合	荒崎	
壺斗式升六合	なふのあさ畠	
壺斗八升	牛か大良	
以上八斗五合		
おか分		
壺升六合五夕	はねか大良	
壺斗壺升六合五夕	なふ	
六升六合	とちか大良	(13丁オ)
壺斗	たかう山さかい上下	
壺斗五升	亀石大くほノとう 堂之上	
已上式斗九升九合		
以上四斗五升		
政所分		

四斗八升六合	たかう両くほ	
三升三合	石安は	
壺斗	(x)とうた畠	
六升六合	同所南山	
三斗三升	なふノ大畠	(13丁ウ)
参斗九升六合	同所数五枚	
五升三合	まとは	
五斗四升	くわの大良三枚田共ニ	
参升三合	坂のかしら田	
六升六合	長畠大白	
以上式石壺斗三合		
め、分・孫二郎分		(14丁オ)
壺升六合五夕	大くほ	
壺斗	なう	
壺斗	堂ノ上	
式升	はつふせ	
式升六合	高平	
五升	鳥毛	
壺升六合五夕	中たかう	
壺升六合五夕	石安は	(14丁ウ)
二式升	野坂	
式升五合	ハキ	
壺升六合五夕	黒崎 ^(荒)	
已上 ^(x) 四斗		
南ノ左衛門五郎分		
六升六合	たかう	
参升三合	馬谷道ノ上	
六升六合	三月田	
壺升六合五夕	清水	(15丁オ)
壺升六合五夕	たうけの下	
壺升	馬谷ノ道下	
以上式斗八合		
南ノ孫大郎分		
五升	たかう	
六合	宮上	
壺升	四十畠	
四升三合	なふのあさ畠	(15丁ウ)
壺斗式升六合五夕	大くほ	
以上式斗式升五合		
松孫大郎分		
五升	わき	
壺升六合五夕	はつふせ	
六升六合	仏岩之ハキ	
五升	牛か大良	
已上壺斗八升式合		(16丁オ)

右馬分

壺斗六升五合 たかう

参斗三升三合 なふ

壺斗三升三合 くわの大良

八升二合 長畠

三升三合 水かくほ

以上七斗四升六合

(16
丁ウ)

(白紙)

(17
丁オ)

(別筆カ)
「府中方々御縄打帳
御役人證文判形有」